

自転車乗りは要注意！取り締まりが強化されました！！

6月1日から道路交通法が改正されたことをご存知でしょうか？自転車乗りなら知っていないと、「今までは大丈夫だったのに……」ということで、警察に呼び止められることが増えるかもしれません。

今回の改正で一番特徴的なのは、違反を3年以内に2回以上繰り返すと「安全講習」の受講を命令されること。3ヵ月以内に受講をしないと5万円以下の罰金となることです。

安全講習は3時間ほどで、受講料は都道府県ごとに定められますが5700円が標準額だそうです。

安全講習命令が出るのは14歳以上。したがって、自転車通学をしている中学生も対象になります。

摘発を受ける違反行為には、以下のようなものがあります。

- ・信号無視
- ・酒気帯び運転
- ・スマートフォンを操作しながら自転車に乗る（安全運転義務違反）
- ・音楽を聴きながら自転車に乗る（安全運転義務違反）
- ・一時停止しなくてはいけないところでの一時不停止
- ・遮断しはじめた踏切への立ち入り
- ・逆走する
- ・歩行者に危険な運転をすること
- ・交差点で右折するときなどに、車両の進行を妨害する
- ・ブレーキなどの付いていない自転車を運転する

多くは今まで「3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金」だった違反です。罰則が厳しすぎて口頭注意で終わっていたことも、今後はそれだけでは済まなくなりそうです。「今まで大丈夫だったから」という考えは、捨てたほうがよさそうです。



体力は学力とも関連がある ～27.5.21 毎日新聞朝刊より抜粋～

「体力は学力とも関連がある」との学会報告もあり、朝の授業前に運動を取り入れている学校もあるそうです。

早稲田大学の紙上先生（運動心理学）は「20分程度の運動後でもテストの数値が上がるほか、体力の高い子は記憶力も高い」と言っています。また「体力は論理的思考や計画性、問題解決能力といったものとも関係があると思われる。」とも言っています。

順天堂大学の内藤先生（運動生理学）は「10歳ぐらいまでの発達期に必要な動作を身に付けておけば、将来にわたってスポーツを楽しむ。子どもの頃に素地をすること

が大事だ」と言っています。

さらに山梨大学の中村先生（発育発達学）は「小学生の頃にいろいろなスポーツに親しむべきだ。」と訴え、「ぶら下がる」「はう」「ける」「こぐ」など「運動神経がよくなる36の動作」を提唱しています。

国の調査では、中学生女子の3割が「体育以外で運動していない」と回答したそうです。生活習慣病だけではなく、女性に多い骨粗しょう症などは、発育期の運動で予防できるそうです。

脳の活性化、学力アップ。そして「健康寿命」の素地をつくるという意味でも、早くからの運動習慣を大切にしていきたいと思います。



全校で「人権の花」運動に取り組んでいきます！

本年度、本校では四日市人権擁護委員協議会、津地方法務局四日市支局、四日市市人権センターの委託を受けて「人権の花」運動に取り組んでいきます。

子どもたちが花を栽培する活動を通して、相手の立場を考えたり、協力したり、感謝したりすることの大切さに気づき、思いやりの心を育むとともに、お互いの人権を尊重することができるようになればと考えています。

「みんなで花を育てていくことで、友だちを大切にする思いやりの心も育てましょう。にこにこの花をたくさん咲かせて、花いっぱい・笑顔いっぱいの羽津北小学校にしていきたいと思います。」を活動スローガンに、いろいろな活動を行っていく予定です。活動の中身については、今後発行する「けやきっ子」の中でも紹介していきたいと思います。

学級目標「チャーハン」 ～VIEW21 2014 Vol.2より～

（略）

子どもたちは、はじめは「協力する」「なかよくする」といった表面的な言葉ばかり言っていました。「本当にそう思っているのか。」と何度も問い返すと、次第に思いを口にしていきました。最終的に学級の目指す姿を決めることになり「チャーハン」と「ミックスジュース」が候補となりました。それぞれへの支持が拮抗する中、ある子が「チャーハンは元の材料がよく分かる。でも、ミックスジュースは元が何か分からないから嫌だな。」と発言。途端に、満場一致で「チャーハン」に決まったのです。

話し合いを重ねるうちに、学級がさらに一体感を持つようになりました。「チャーハン」という目標から、「集まろう、一粒一粒おいしいクラス」とキャッチフレーズが決まり、授業にも落ち着いて取り組むようになりました。子どもたちは、やりたいことが分からない苛立ちを発散させていったのだと思います。子どもたちに寄り添い、何をしたいのかを引き出し、その実現を支えることが教師の役割なのだと、改めて感じました。

校長室には「師弟一如」の文字が描かれた大皿があります。

「師弟一如」とは、「教師と子どもは、如何なるときも一緒（一体）である」という意味です。とっても素敵な言葉だと思います。